

令和4年度 第4回障がい者計画・障がい福祉計画検討委員会 会議録

日時：2023年（令和5年）1月16日（月）午前9時半から11時半まで

会場：藤沢市役所本庁舎（WEB開催）

委員：高山代表、島村委員、種田委員、西村委員、高橋委員、小野田委員、
野間委員、齊藤委員、富澤委員、林委員

計10人

事務局：池田福祉部長

子ども家庭課（金子課長補佐）

障がい者支援課（臼井、松野、真下、増田、鎌田、竹原、伊原）

ふじさわ基幹相談支援センターえぼめいく（吉田）

計10人

欠席者：2人

傍聴者：2人

1 傍聴者入室

2 事務局挨拶（事務局：臼井参事）

3 資料・委員出欠確認（事務局：伊原）

4 議事

（1）前回議事録確認

・前回議事録の内容を確認し、会議当日は委員から意見なし。

委員意見は2023年（令和5年）1月20日まで受け付けることとした。

（2）報告事項

（高山代表）それでは、ふじさわ障がい者プラン2026のモニタリングについて、事務局の方からご説明お願いいたします。

（事務局：鎌田主査）

報告事項について、資料2-1が事業のモニタリング結果です。前回同じものを出してご指摘いただいた部分について、赤字のとおり修正しております。続きまして、資料2-2は、障がい福祉計画のモニタリングで、いくつか項目がございます。障がい者福祉計画については、入所者の地域移行、一つ目の項目が令和3年度の実績として234人施設入所者がいることに対し、グループホームへの移行が4名となっております。右側の令和5年度見込みの網掛けの部分が累計の見込みになりますので、見込値までの必要人数を3年間平均していくと約8人は動いていかなければならないところですが、令和3年度は4人に留まる状況です。続きまして、精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築については、協議の場の設置ということで協議会連絡会、各会10回開催をしております。続きまして入院中の精神障がい者の地域移行に係る事業については、それぞれ体験利用、地域移行、地域定着、移行と定着という各ケース実施をしております。それから精神障がい者の地域移行関係職員に関する研修では令和3年度に3回実施しています。続きまして、措置入院者及び緊急措置入院者の退院後の医療等継続支援に係る事業については、それぞれ対象者40人で計画作成の申し込みが15人いたところ、実際に作成できたのは8人という結果でした。続きまして、精神障がい者の家族支援に係る事業については、家族教室、うつ病の家族セミナー、団体支援があり、それぞれ数値は資料のとおりです。その他、包括ケアシステム構築に関する事業では講演会及びパネル展示を、令和3年度は2回実施しました。続いて地域生活支援拠点等が有する機能の充実については、藤沢市において面的整備を行っている中での居室確保事業と安全・安心プランがメインの事業になってきますので、そちらの報告です。居室確保事業は4法人との委託契約を結んでいます。安全・安心プランの作成相談は、相談の件数が116件、実際にプランを作成できたものが97件となっております。続きまして福祉施設から一般就労移行に向けたところについて、まず一般就労移行者は、就労移行と就労継続A型B型の利用者でそれぞれ82、3、9というところで一般就労に移行をしております。就労定着支援事業の利用率は、一般就労移行者のところに対して利用が49人で利用率は50%となっております。続きまして、就労定着率8割以上の事業所の割合です。こちらは、就労定着支援の事業数13に対して定着率8割以上の該当が12事業所というところで、割合では92%となっております。続いて相談支援の部分は、市内の委託の相談として障がい者地域相談支援センターを4ヶ所、専門相談3ヶ所、基幹1ヶ所の配置をしております。それぞれ実績は、相談支援事業者に対する助言等が965件、人材育成関係が165件、相談機関との連携強化の取組が86件という状況です。続きまして、障がい児福祉計画のモニタリングについて担当からご説明します。

(事務局：金子補佐)

第2期ふじさわ障がい児福祉計画モニタリングについてご報告します。大きく4つの項目について挙げています。大きく変化があるところをご報告したいと思います。まずは2番、保育所等訪問支援のサービス提供体制の強化について、令和2年度保育所等訪問支援事業所数が2ヶ所から3ヶ所に増えました。そこからまた令和3年度3ヶ所から4ヶ所に増えたということで報告をさせていただいています。保育所等訪問支援事業所連絡会を1回書面にて開催しました。次のページの重症心身障がい児等へのサービス提供体制の強化は、事業所数が現在2ヶ所ございまして、1ヶ所が10ヶ月、もう1ヶ所が12ヶ月推進事業費の助成を行いましたので、合計22ヶ月ということで表記しております。次に4番、医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置ということで、令和3年度は会議を2回開催させていただきました。1回目は医療的ケア児等支援に関するコーディネート機能推進チームの対面会議です。2回目は医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者意見交換会を1回Zoomで開催させていただいております。

(種田委員)

モニタリングについて、見直していただいております。その中で、134番の障がい者等福祉タクシー助成事業のところは令和3年度の利用率が令和2年度と同一の数字になっていますが、これはどういうことかと思確認です。そして、第6期ふじさわ障がい福祉計画モニタリングの4番の(1)、4ページになりますが、就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数について就労継続支援事業B型利用の方が、9名一般就労に移行されている数字が上がっております。これはこういった状況でこういう素晴らしい数字が出たのか知りたいと思います。

(事務局：鎌田主査)

就労状況については、具体的にこういったニュアンスでのご質問の意図でしょうか。

(種田委員)

B型の方は、なかなか一般就労に結びつくのが難しいのではないかと感じておりましたが、A型の方よりもB型の方が多く、一般就労に移行されている状況はどういった背景があつてのことか気になっての質問です。

(事務局：鎌田主査)

承知しました。まずA型の利用をされている方々は、多くの場合雇用契約を結んでいる関係で、角度を変えて見ると既に従業員等の形で働いていただいております。一方でB型の方は種田委員のおっしゃるよう一般就労にダイレクトに繋がる印象がないかもしれないですが、実のところ就労移行でうまく移行が難しかった方

がもう一度B型でトレーニングをやり直しているといった状況もある中で、2度目、3度目のチャンスを掴んで就労できている方々もいます。そういった状況で、AとBの数値は、B型の方が多くなってきている状況はあると思います。

(種田委員)

日々の就労の中でトレーニングができているというところですか。

(事務局：鎌田主査)

はい。B型は、移行と違い利用頻度はご自身のペースで利用ができるようにはなっていますが、Bの利用の方でもストイックに訓練している方もいますので、そういった方々も含めるとB型からも一般就労が進むことは決して不思議ではないという印象を持っています。

(種田委員)

ありがとうございます。

(事務局増田補佐)

タクシー券のご質問の部分について、続いてご回答いたします。令和3年度の利用実績が50.9%となっており、2年度の数字と同一であるとのこと指摘でしたが、2年度の利用率の数字が誤っておりまして、こちら正しくは48.1%ということになります。大変申し訳ありませんでした。訂正いたします。

(種田委員)

もう一点。このモニタリングの資料2-2の、福祉施設の入所者の地域生活への移行という数字がありますが、地域移行に関して、福祉施設からグループホーム等に移行する場合と、精神障がい者が病院からグループホーム等に移行される場合は、計画の中で違うと以前お聞きしましたが、どういうことかわからないので教えていただければと思います。

(事務局：鎌田主査)

種田委員おっしゃったように、少し尺度が違っています。国の方でも精神障がい者に関する福祉的な施策が他の障がい者に比べて後発であったこともあり、精神障がい者が入院から地域生活に戻るということは非常に重視することとしてきた経過があります。そういったところを加味して、入院先から地域に帰っていく精神障がい者がどのくらいいて、どのようにご自宅に戻れているかを別にカウントしている状況があります。それとはまた別に、元より福祉施設からの地域移行については国の流れとして、脱施設という形でご自分が住み慣れた地域で地域生活をしていけるといいという発想のもとに行われているものを集計したものがこちらの1番になりますが、さらにまた別に、市内施設入所支援の利用者がどれだけ地域移行をして地域生活を送れるようになっているかはまた別立てでカウントをしている状況です。

(種田委員)

ありがとうございました。

(高山代表)

他はいかがでしょうか。それでは、次の議事に入ってまいります。次は協議事項の来年度の計画検討委員会についてご説明いただきたいと思います。

(事務局：鎌田主査)

資料3をもとにご説明します。お伝えしたいことは、これまで協議会や計画検討委員会で投げかけてきた次年度以降の協議会含む大きな会議体のあり方についてです。我々の案としては、まず令和6年度からの体制として総合支援協議会と計画検討委員会を独立させた形で展開ができるといいと資料で謳っております。こちらのイメージについて今までと違うところは、協議会という大きな傘の下に専門部会や計画検討委員会が入っておらず、計画検討委員会と総合支援協議会がそれぞれ独立した形で会議を展開していくようになります。その中で協議会は有期の目標期限をしっかりと設けて目標設定をしていく中で様々な協議をしていくことと、各専門部会、当事者、ここは必ず参加をしていただきたいと思いますと考えております。計画検討については、国の動きや地域課題の抽出を加味しながら計画のモニタリング、策定を進めていきたいというところで、運営会議を別途設けている状況です。改変のポイントにもありました専門部会については、計画の進行に合わせて地域課題を整理していった結果どう検討するかについて、まずは3年間の有期で検討したらどうかと考えております。それから、テーマに応じた専門部会の設置については委員の方々からもご意見をいただいた中で、行政も市民の方もみんなで考えた向こう3年間のテーマを藤沢市としての課題を見定めた上で、専門部会を設置し、実効性のある専門部会を実現できればと考えております。その上で、3年間の有期で検討していきたいというところでは、地域課題を解決することと、障がい者プランの進行管理及び策定に関することについては、継続した検討が必要ではないかと考えております。一つの課題について継続して検討していくためには、委員の頻繁な入れ替わりがある体制は適当ではないと考えられる状況がございます。続いて、先ほどの地域テーマに応じた専門部会の設置については、ここ数年の専門部会の状況や計画の策定から進行管理についての様々な状況を現委員の方々に把握していただいている状況があると思います。今年度については、協議会が中心だったかもしれませんが、協議会等のあり方についてしっかりとご検討もいただいている流れがございます。現委員の方々には、この先の総合支援協議会の方向性を大きく左右する可能性があるテーマに応じた専門部会を設置していくことについて、ご意見を来年度1年間でいただきたいと思いますと考えております。今までの二つの話を考えたときに、総合支援協議会の

現委員の方々、それから計画検討の現委員の方々については2年以内の任期ですが、来年度1年間新たに委嘱をさせていただいて継続的に検討していただきたいと思っております。特に計画検討の現委員については、今年度聞き取り調査、アンケート調査を実施している中で、そこの検討もさせていただいているので、来年度の本格的な策定に向け1年間お付き合いいただければと考えております。また冒頭に少し触れた令和6年度以降については、計画策定のタイミングに合わせ、3年間を任期として3年ひとくくりで計画と藤沢市の課題解決を合わせて進めていきたいと考えております。最後に、来年度の専門部会については、1年限りという想定でお話をしておりますが、専門部会の再編について現部会委員の方々にも1年間お付き合いいただく中でしっかりとご意見をいただければと考えており、また令和4年度において未完結のテーマの継続については、その完結を考えております。最後に、市としても非常に協議会、特に専門部会の重要性は非常に大きくなってきている状況がございますので、今専門部会の委員報酬の予算要求をしている段階ですので、そういった形でご協力いただければと思っております。

(高山代表)

それでは皆さんからご質問、またご意見等をお聞きして参りたいと思います。

(西村委員)

会議の限られた時間を効率化することや課題解決のゴールを3年有期で短期のゴールを決めて検討するところは良いと思います。実際本当に会議の時間は限られているので、会議回数を増やすよりは、例えばこういったオンラインやメール、できれば対面会議のハイブリッドにしていって、会議の質を上げていくことが必要だと思います。専門部会を新しく作ることに關しては、今まで総合支援協議会や計画検討委員会、専門部会の繋がりはうまくいっていないと指摘されていたので、今ある部会の精度を上げていって、例えば3年間の期限の中で迅速にいく事例が専門部会の中で生まれてきたらそのやり方を他の部会でも取り入れていく形が有効かと思いますが、現状専門部会をまた新しく増やして上手く機能するイメージが湧きにくいです。あと、専門部会を作る前にテーマの大枠を決めることになるとは思いますが、それも今までここ数年のアンケート結果やその分析を踏まえて、行政と今ある総合支援協議会、計画検討委員会でまとめた形で、ある程度大枠を決めてから、専門部会はそれに沿っていく。また広く市民に話を聞くということでは時間が後倒しする気がするので、大枠のテーマ決定は行政や委員主体でやっていければ迅速に事は進むかと思っています。あと、そのテーマについても相談支援、権利擁護、グループホームや入所の方向性、防災のことなど、防災や医ケアについて実際に動き出している会議体があるのであればそこを中心に必要なテーマの抽出をできればと思いま

す。まず現行の小委員会と協議会、検討委員会の連携強化を優先が先決かという感想です。

(事務局：鎌田主査)

我々のイメージをほぼ説明していただいた形になったので、非常にありがたかったです。同じような方向性で見えていただけている委員の方々がいらっしまったことについては心強く感じているところですので、今後もよろしく願いいたします。

(島村委員)

まず専門委員会を総合支援協議会とは独立させる試みだと思います。今現行の総合支援協議会の中にある専門部会と、関係性と内容、その独立させることで、何が具体的に変わっていくかがよくわからないのでそこを教えていただきたいのと、3年有期で問題を課題解決に向け具体化させていくということですが、完結しなかった部分の課題については、令和4年のものに関して1年延長という書き方の完結とは何をもって完結と考えられているのか教えていただきたいと思います。

(事務局：鎌田主査)

まず専門部会は協議会から独立せず、親会のメンバーや、来年度であれば、現行専門部会の委員も含めて、6年度からどういったテーマで専門部会を展開していけばいいか協議をしていただき、その結果として選ばれたものを6年度以降専門部会としてスタートさせていくイメージですので、あくまで専門部会は協議会の下に入っているというイメージを持っていただければと思っています。独立するのは計画検討委員会の方です。現行の要綱や関係関連図の状況を考えますと、協議会の下に計画検討委員会が入っている状況ですので、そうではなくて、協議内容や役目の内容が違っている部分があるので、それはそれぞれでしっかり執り行うイメージを持っています。それから令和4年度に完結できなかった部分を具体例でお伝えしますと、例えば就労支援部会ではアセスメントシートを今年完成させ普及させていきたいと考えておりましたが、作業が思ったように進まず、アセスメント表そのものが完成しておりません。来年度は完成させ、それを皆さんで使って行ってブラッシュアップさせ、実際に使えるようにしていくことが大事かと思っています。相談支援部会では、安全・安心プランの現行のものに加えて様式の3枚目ということで、重度障がい者支援部会でも検討していただいた避難行動に関わる部分も書式として追加をしております。このことをいかにして地域展開していくのか、市民周知を図っていくのかはまだ議論ができていないところです。そこをきちっとして、安全・安心プランの拡大を図っていききたいと相談支援部会の中で意見が出ておりましたのでそこが残された部分かと認識を持っております。

(島村委員)

専門部会が四つあると思いますが、そちらをもう1年延長して、さらに6年度以降も完結されなかったものに関しては継続していくことを考えていくとなると、現行専門部会がそのまま継続されるということですか。

(事務局：鎌田主査)

その点については、国の動きや協議会でやらなければいけないことについて県・国から通知がございます。そういった情報と、各専門部会の進行状況や位置づけを踏まえ事務局から委員に現状とこの先必要になることを情報共有しながら、場合によっては専門部会として残る部会もあれば、一度解散し別の部会がそこに入る状況も出てくると思います。一応例示で四つとしておりますが、これが本当に四つになるのか、三つになるのかは今お伝えしたように、議論の中で決めていければと考えておりますので、現行の専門部会がそのまま6年度以降も残るかは現時点で未確定でございます。

(島村委員)

理解しました。国や県から様々なことが降りてくるとは思いますが、私達当事者も様々な意見を常に持って機会を通じて出しているところですので、専門部会として、地域課題を解決していくための話し合いの場所が持てるようになるというのを希望しております。

(高橋委員)

質問ですが、令和5年度の専門部会の中で令和6年度以降の部会再編の検討をするということについて、現行の4部会の中で、来年度、令和6年度どういう部会が必要であるかを検討するつもりなのか、それとも、現行部会代表者たちがまた別の会議を開いて、そこで6年度以降どのようなテーマで部会を再編していくかを検討する方向なのか、確認したいと思います。個人の意見としては、それぞれの部会の中で、令和6年度以降四つないし三つどういうものを作っていくのかを検討するのは難しいと思ったので、事務局の考えを確認したいと思いました。

(事務局：鎌田主査)

イメージとしては、現場の方々や地域生活をしている方々が部会に大勢いらっしゃいますので、お時間があれば地域課題の抽出に係るご意見はぜひいただきたいと思っております。その意見をまとめた上で、部会で抽出された意見を本会議に届け、そちらで意見交換ができるようになると、藤沢市が進むべき方向性が見えてくるだろうと考えております。そこで何かを決めていくことは高橋委員のご懸念の通り難しい部分が出てくる可能性がありますので、枠組み、方向性の部分は本会議で決めていけるとよいと考えております。

(高橋委員)

各専門部会から出た意見を親会で集約して、6年度以降の部会の形を決めていくという説明だと理解していますが、現行の専門部会は年3回で、親会も3回です。3回で果たして決められるのかが懸念としてあり、可能であれば臨時の話し合いの会等を別に用意できればいいと思います。加えて、地域のニーズに応えるための専門部会は私も作られるべきだと思っておりますし、課題が解決される実効性のあるものを作り出せる部会ができていくといいなと思いましたが、聞き取り調査やアンケート調査から読み取れるニーズを参考にしていくといいと思いました。

(種田委員)

私は計画検討に関わっていますが、総合支援協議会と計画検討委員会が独立しますと、総合支援協議会で何を協議しているかが見えづらい状況が既にありましたので、計画検討委員会の委員が、専門部会で総合支援協議会の方と関わることはできるでしょうか。

(事務局：鎌田主査)

そういった状況が出てくる可能性はあると考えています。来年度は現行通りで、委員をお願いする団体も変わりません。6年度以降我々が目標としているのは各専門部会に必ず当事者に入っていたりすることですので、場合によっては計画検討の委員でかつ専門部会の委員になる方が出てくる可能性はありますし、またルールとして計画検討委員は協議会委員を兼ねてはいけないというルールにする予定もございませんので、状況によってそういったケースも出てくると思っています。

(種田委員)

ありがとうございます。

(事務局：鎌田主査)

補足です。今まで総合支援協議会の方では、計画検討委員会の実施状況について簡潔に報告しておりますが、それも一面的になっていたもので、6年度以降は今まで協議会に計画検討の情報が流れて、また協議会の情報が計画検討に報告事項として流れてくるようにしていく所存です。

(齊藤委員)

種田委員の質問について、今重度障がい者支援部会では島村委員が部会のメンバーとして入っていただいていますので、そういった方は現状もいると思います。それから、私も会議体のあり方のイメージについて気になっていたのが、総合支援協議会と計画検討の関係性は市町によっては分けずに一緒にやっているところもあります。しかしこれだけ大きい自治体になってくると、その形も難しく、今回完全に独立するという形ですが、連絡調整のやり方さえうまくすれば、形がさほど変わっても中身に悪い影響はほぼないだろうという私の考えがまず一つ目です。次に私が

問題と感じていたのが、まず両方の会議体について運営会議を一応やってはいましたが、計画検討について深い議論がなされる時間が取れていなかった点が問題であると感じていました。それも今回の案で計画検討についても運営会議を設置する方向ですので、これも改善が期待されます。それから専門部会について今回1年延ばす案が事務局から提示されましたが、重度障がい者支援部会についても今年度で一応区切りつけるつもりでいましたので、今年度の最後の仕事ということで報告書が出来ました。このテーマは医療と福祉と教育と多岐に渡るため、福祉がメインの会議体では解決が難しいテーマということで、これについて協議できる専門医療・福祉・教育その他が入った協議体を作ってほしいという提言をまとめております。それを、総合支援協議会で受け取っていただき、総合支援協議会から市に対しての提言書として出していただくように準備しているところです。結局その諮問機関という性質がある以上は、何かしら市に対して、提言等を出していく使命があると思っておりますが、協議会そのものが親会議であるためテーマ毎の深い議論がしにくく、全体の情報共有程度で終わってしまうことが多かったかと思います。深めていくのはやはり専門部会だと考えておりますがコロナの関係もあり専門部会の回数が減ってきて、中身を報告するのも難しい部分がありましたので、今回の改変で専門部会を重点的に報酬まで付けることまで考えていただいているのはなおさら使命として重いものを感じると同時にやはりそこを明確にしていくべきだと市としても打ち出していただいたという意味ではすごく歓迎をしております。その意味で、急に来年度からというのは難しいので、1年間それについて検討する時間をいただけるのと、それから今回重度部会の報告でも取り上げましたが、医療と福祉に関して積み残しのテーマもたくさんあります。そういった課題も次に渡すようなものを作りつつ1年間の間にできればと思っているところです。各部会が次に向けて積み残しや成果を出した上で、重点課題の優先順位等を協議会で議論していくということでそれらを1年の準備期間を経て6年度に向けていくという説明だったと理解していますので、全体的に来年度1年間は頑張らなければと思いますが、全体的に良い提案かと受け取っています。

(高山代表)

ありがとうございます。一旦ここで休憩に入ります。

(休憩)

(高山代表)

それでは再開いたします。協議の議事としては聞き取り調査の結果と中間見直しの方法のご説明です。それでは事務局からのご説明をお願いいたします。

(事務局：鎌田主査)

資料4が、委託先会社の日本能率協会総合研究所による聞き取り調査について、意見の抽出を行いまとめていただいたものです。スライドの2枚目からは調査の概要です。夏の聞き取り調査内容がスライド2枚目、3枚目には協力していただいた団体の方々と調査日、人数が記載されております。それ以降、これまでの説明では、基本目標とそれぞれの計画上の事業など、前回も聞き取りを大枠でまとめたものは基本目標と照らし合わせていましたが、今回は課題と直結させてまとめております。ただ、課題と基本目標の関係性は必ずしも同一ではなく、課題を実現するための基本目標としておりますので、その関係性をこのスライドで示しています。それ以降が、実際の課題に対する意見です。これらの状況について、今回は聞き取りの調査についてまとめております。年末にアンケート調査を実施し、回収が全て終わっております。その状況は現在取りまとめ中ですが、2月中旬頃にはアンケート調査としての報告が委員の方々にできると思っておりますし、3月の中旬頃には聞き取り調査と、アンケート調査をまとめた報告書として現計画との比較や策定に向けてのポイントも含めて分析をしていただいた結果を全て報告書に盛り込んだものを、3月の中旬以降に委員にお渡しする予定です。そうすると、計画を今回の中間見直しの調査の中で、藤沢の長所と短所とが明るみになると思っています。その頃、国・県の動向により新たに取り組むべきことが出てくると予測されますので、それも加味して来年度に方向性を詳細の部分を含めて、ご意見をいただきながら見直しを行って、今回の2026の計画を作り変えていければと考えております。今後、今日はまずサマリーとして、聞き取り調査のまとめに対する簡単なお感想をいただき、意見をいただけたらと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(高山代表)

ご説明通り、今日共有できているのは、聞き取り調査結果の概要です。もう一つのアンケートはまだ情報がありませんので、二つを踏まえ計画にどう反映させていくかに繋がるので今日はまだ半分の状況ではあります。アンケートの結果を読んでご質問等あれば、よろしくお願いいたします。

(種田委員)

3点ほど意見、お尋ねします。課題1のNo. 3について、課題として考えられることの中に教育現場において差別的発言や行動を受けていると感じる保護者がいる、という聞き取りがあったということですが、私、実は今、藤沢市の教育委員を担当しております。先週その教育委員会の現場で、ある報告書を見ることがありまして、その報告書が、事実に基づいたものでないような、先生の心情で書かれていて、それを保護者が読んだら辛いだろうなと私も感じました。教育現場での差別発言があるのだなと残念に思っているところです。二つ目は8番の民生委員との繋が

りが不十分であるという課題があります。私、民生委員もしておりますが、やはり民生委員に障がい者の情報はなかなか出てこないところがあります。本当にその方について確認したい、障がい者なのかどうか確認したいと思っても、それすらも教えてもらえなかった経緯があります。障がい者だから何ということはないですが、民生委員には守秘義務もありますので、その情報をふれ回るとかはありません。地域で見守る上では、この方はこういう障がいの方だなどと思って対応することはとても大切だと思うので、障がい者支援課の体制を考えていただけたら嬉しく思います。最後に課題3の12と13の障がいがある人、支援者の高齢化に対するところですが、高齢化した場合に、障がい者支援課は今後も対応してくれるのかどうか、65歳以上は介護保険のエリアに入ってしまうので、障がい者支援課として、高齢化したときを介護していただけるのかどうか、お尋ねしたいと思いました。

(高山代表)

この協議については何人かの方からご意見などお聞きして、まとめて事務局の方からお答えいただく形でよろしいでしょうか。では、冨澤委員、林委員の順でお願いいたします。

(冨澤委員)

課題6の28番、福祉医療の緊急時や災害時対応に関する取組の必要性についてはこれまでも常に課題感が取り上げられている部分かと思えます。避難行動要支援者名簿の作成等に関する運用ができていないとか、避難場所や支援者の確保を十分実施されていない、協定が切れているというようなことが、改めて様々な団体の方々を通して意見や課題として出されているというところに関して、危機感といいますか、他の部署とも連動しなければいけない部分ですが、長年の課題感がいまだ解決されず、こういう状態になっている現状について福祉に携わる皆さんがやはり不安感を持たれている部分でもあるかと思えますので、こういったところに関する取組、事業所等含めて進めていくような形になっていけばいいと思っております。

(林委員)

課題5の26番のタクシー券は有効であるということですが、モニタリングの事業番号134でタクシー券の利用率が50.9%となっていますがこれが低い数字のように思えて、なぜ100%に近くないのかと疑問に思います。

(齊藤委員)

いろんな各分野で共通して言えるのは、障がい福祉だけでは解決しないということです。防災であったり高齢であったり、子供であったり複数の機関なり行政の担当課が関わることになると、テーマによっては連携会議を持っているところもありますが、どうしてもスピード感がすごく遅く感じます。行政の造りの本質的な問題

だとは思いますが、担当していない法律には手が出しにくい、様子がわかっていないということが各課共通してある問題だと思います。その行政の縦の繋がりもそうですし、各分野の横の繋がりの方を良くしていくことが、地域共生社会をめざすところだと思っていますので、そういった取組を藤沢市として具体的に進めていかないとこれはいつも課題として上がるばかりで、そのためにどう早くしていくのか、その仕組みを作っていただかないとうまくいかないと感じております。

(小野田委員)

No. 14番の住まいについてです。課題は親亡き後と書かれていますが、そもそも障がいの有無や親がいようがいまいが、本人の希望する住まいのあり方があると思っていて、この前北海道でも問題になっていましたが、親子で住むものだったりとか、シェアハウスだったりとか、障がい者同士でも、LGBTの方だったりとか、それらの方々がどんな形でも暮らせるように、ということがポイントと思うと、そのあたりを計画の中に入れなくてよいのだろうかと考えました。

(高橋委員)

13番です。8050世帯が通所施設への送迎に対する負荷が増加しているという記載がありますが、そもそも8050は50代の引きこもりの子どもを、80代の親がケアしていて経済的精神的に追い詰められるという話ですので、そもそも引きこもっている人が通所しているのかという矛盾が生じます。そういう意味ではなく単純に80代の親が50代の障がいのある子どもをケアしている世帯が増えているという意味なのか、この書き方だと分かりにくいと思いました。あと、11番について、実際には居室確保事業として実績がないと聞いたことがあります。これは逆に言うと短期入所が不足していると記載がありますが、実は結構使えているのかとも思えてしまい、実態がよく見えてきません。実際に不足しているのであれば、例えば障がいの種別によって使いづらさを感じている方がいるのか、それとも全体的に短期入所施設自体が不足しているのか、その辺はもう少し明らかになってくるといいと思いました。

(野間委員)

21番の家族の就労支援に関する取組の必要性について、二つ目の生活介護事業所から内容が書いてありますが、そちらはセンターに通う子どもたちも移動支援等にスムーズに繋がらないことがあり、21番とリンクする話だという感想です。

(事務局：鎌田主査)

質問について、先に二つお答えします。まず、No. 12は高齢期の対応についてのご質問ですが、65歳になると介護保険も1号被保険者として使えるようになりますので、基本的には似たような同種のサービスについては介護保険をご利用し

ていただく原則的な考えはございますが、その方の障がい特性、それから障がいサービスにはあって介護保険にはないサービスもございますので、そこについては、ご相談いただく中で対応をしていくものになります。あらゆる支援が介護保険でなければ駄目という話ではないとご理解いただければと思います。No. 11の居室確保については、高橋委員がおっしゃるように実績はございません。このことについては安全・安心プランに基づいた地域、支援者での対応、そこでもうまくいかなかったときの緊急的なオーバーベッドを含めたショートステイの利用というところでご対応をいただいたというご報告を受けていることから、どうにか支援先を見つけていただけたため事業利用につながらなかった印象が強いです。医療的ケアがある方、行動障がいがある方々のショートステイ先が足りていないということは我々の耳にも入ってきております。ですので、その方の障がいによってショートステイが利用しにくい状況が出てきているのではと感じておりますので、足りているか否かで言うならば状況に応じて使えない方々も出てきていると思っております。

(事務局：増田補佐)

それではNo. 26の外出支援の必要性のところタクシー券の有効性のご質問についてお答えします。利用率は、令和2年度が48.1%で令和3年度が50.9%です。こちらがそれほど伸びてないというご指摘でしたが、そもそもコロナの前の令和元年度の利用率は56.1%であり、平成28年度60.9%あったものが徐々に減少してきたところですよ。これに関わる分析として令和3年度にアンケート調査を実施し、その分析によると通院利用される方が一番多くいらっしゃいます。それ以外にも余暇で外出されるときに利用するという方もいらっしゃいますが、その中で金額を増やしてほしいという要望を多くいただいております、本当は利用したいが金額が足りてないということでした。通院利用が多いことから、緊急利用を想定して、最後まで何枚か確保しておく方もいる可能性や、障がい特性によりそもそも重い障がいをお持ちの方は外出自体が難しい方もいらっしゃいますので、そういった背景から100%に近い数字にはなりにくいと考えております。

(高山代表)

改めて事務局に確認ですが、13番目の支援者の高齢化等に対応した支援体制の必要性のところ、先ほど意見が挙がった8050世帯の話について、作文した方が混同して語られたのか、書くときにまとめ方がそうってしまったのかがもし事務局で把握があれば確認させてください。もう一つ、齊藤委員から挙げられた障がい者支援課だけではなく藤沢市行政全体として対応しなければいけない課題について、行政の内部での繋がりや連携が課題になるというご意見でしたが、改めて見直しをしていく中で、その辺りについて行政の中で推進体制について検討しているこ

とがあれば、やはり既存体制で課題を同じように解決していこうとしても進まないと思いますので、行政として考えられるご意見があればお伺いさせていただきます。

(事務局：鎌田主査)

まず8050については改めて確認をします。庁内の連携については、今実際に動き始めているものがあり、重層的支援体制について検討を庁内で始めているところです。実際に多問題と言われるようなご家庭のことについて、各課の得意分野はそれぞれございますので、その支援体制を確立するための各課の担当者が集って、その世帯に対してどういう支援ができるかというケース検討がすでに始められております。そういったケースを通じてお互いの状況を確認できるようになりますので、こういったものを重ねるほど連携しやすくなると思います。市の中の情報共有がうまくなれば、例えば障がい分野の委託相談の方々、計画相談の方々も包括や地域のケアマネと結びつきやすくなっていくのではないかと考えております。

(種田委員)

先ほどのタクシー券のことで当事者から補足させていただきます。私もタクシー券をいただいておりますが、令和3年度は一度も使っていません。コロナがあつて、電車に乗る機会が少なかったのでは使わなかったということもありますが、通常は自分で運転して行動しますので、それでガソリン券を要望しているわけです。私みたいに自分で運転して移動する人と、お子様を移動させる際にタクシーではなく、親御さんが運転されて、自家用車で移動されているケースもあります。このように利便性を考えて、タクシー券を使ってない方もいることをご理解いただけたらと思います。

(高山代表)

事務局からご説明ありましたとおり、2月にアンケート調査の報告がまとめられ、3月に聞き取り調査の結果とアンケートの結果、分析も含めたものがまとめられて私達にもご提示いただくことになっていて、それを前提に計画の見直しをする手順かと思っております。また改めて全体像が見えてきて、それをどうしていくかの見直しの案をご提示いただいて私達が協議していくという手順になると思っております。聞き取り調査結果をまとめていただいたことだけではなくてそこから何を読み取っていくかが検討委員会としては大事だと思いますので、計画に反映させていくときに、書かれたことだけではなく今補足説明していただいた短期入所施設の不足背景のように、物事の背景を共有しながら計画にはどう反映させていくかが必要だと思いますので、それを皆さんと一緒に協議できれば良いと思います。

(事務局：松野主幹)

先日行われましたふれあいフェスタについて、報告いたします。今後実行委員会が開かれ取りまとめを行いますので、本日は速報値でご報告をさせていただきます。昨年12月3日土曜日、開会は11時から15時までという形で実施しました。開催場所は藤沢市役所の分庁舎、地域福祉プラザと、本庁舎の1階と5階を使用しました。実施主体は、本市藤沢市と藤沢市ふれあい実行委員会、共催が藤沢市社会福祉協議会、後援が藤沢市民生委員児童委員協議会という形で行いました。実績としては、当日、参加団体といたしまして、まず出展いただきました福祉マルシェの団体が14団体。事業所展示が8団体。ステージ参加が次の6団体。車椅子等の体験が21団体、その他上映会といたしまして、映画『かぐや日和』の上映やその後のトークショー、藤沢市精神保健公開講座も一緒に行いまして、延べ来場者数としては2100人の盛況で行うことができましたので報告させていただきます。

(事務局：鎌田主査)

続いて、参考資料としてふじさわ障がい者就労フェア、それから権利擁護部会の研修としての虐待防止研修のチラシがあります。就労フェアは1月20日、虐待防止の研修は2月24日に開催予定ですので、委員の方々に母体等で関係のある方いらっしゃいましたら、お声掛けのご協力をお願いしたいと思います。

(種田委員)

事前情報をお出ししていませんが、来月藤沢市民会館で開催されるイベントについてお知らせします。私の所属団体である神奈川県身体障害者連合会が障がい者社会参加推進センターとして県から受託して行うものです。障害者差別解消法講演会ということで、今回石渡先生にお願いすることができました。来月2月8日の水曜日の12時半から16時までです。講演会と障がい当事者が入って、シンポジウムが行われます。

(事務局：臼井参事)

これで本日の議題は終了ということで、有意義なご意見をいただき感謝申し上げます。今回が今年度最後の委員会になりますので、福祉部長の池田から一言ご挨拶を申し上げます。

(池田福祉部長)

福祉部長の池田でございます。年度最後ということで一言ご挨拶させていただきます。今年度の会議はほとんどがオンラインでしたが、熱心にご議論いただきまして誠にありがとうございます。来年度計画策定になりますけれども、今回の計画策定については、これまでは同じ年度の中でアンケートや聞き取りを行って計画を作るという流れでした。今回についてはコロナの影響も多々あると思われましたので、1年間アンケートで聞き取りを早めて実施したということでございます。これ

から分析させていただいて、来年度皆様に改めて協議をいただき計画を策定していくこととなりますので、よろしくお願いいたします。あと個人的なこととなりますが、実は私3月で定年になりまして、この場から違う立場となります。私としては、福祉と地域の連携を個人的にはテーマに掲げてまいりましたが、ちょうど今日1月16日。3年前の1月16日にコロナの日本で初めての感染が報告、報道された時期でその大きな影響がありまして、地域と福祉の連携というのはできませんでした。やはり私たちの役割はいろいろな法令的な制度があって、それをどう地域の皆様、当事者の皆様と結びつけていくか、それこそ市が作る計画であると思っております。やはりそこに当事者、地域の方のご意見を反映させマッチングしていくことが大きな役割であると思っております。そういう面では、計画を皆さんと協議をし、来年度改定をする。そこで足りないのが、やはりコロナでできなかった地域の中での展開だと思っております。これから立場は変わりますけれども、私はこれからも障がい者支援に関しては自分事としても関わっていきたいと思っておりますのでこれからもどうぞよろしくお願いいたします。障がい福祉課長時代から含めると4年間になりましたけれども、どうも長い間ありがとうございました。今後ともまたどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局：臼井参事)

ありがとうございます。次回は年度変わりまして来年度5月を予定しております。その間に先ほどアンケートや分析結果、その他情報も含めてご案内は継続させていただきながら新年度の会議に向けて改めてご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは、これをもちまして第4回の計画検討委員会を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。

(閉会)